|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **統計調査員とは？**  国勢調査や経済センサスなど、統計法に基づく「基幹統計」などの統計調査において、調査対象となる企業や世帯を訪問し、調査の依頼や調査票の回収・点検などの業務を行っていただく方です。  **統計調査員の仕事は？**～統計調査員の主な仕事の流れ～   1. **説明会への出席**（調査の内容及び仕事の説明を受ける） 2. **調査の準備**（担当する地域や調査の対象を確認、関係書類の準備をする） 3. **調査票の配布・取集**（調査対象を訪問し、調査票の記入依頼・回収等を行う） 4. **調査書類の点検・提出**（調査票等の記載内容を点検し、期日までに府や市町村に提出する）   ※調査終了後に、調査ごとに定められた報酬が支払われます。  統計調査員として活動するためには、府・市町村の統計担当部署で事前に登録が必要です。  詳しくは、府・市町村の担当窓口にお問い合わせください。  大阪府のお問い合わせ先　　総務部統計課　　　TEL：06-6210-9192 | 毎　月  労働力調査  毎月勤労統計調査  生産動態統計調査  商業動態統計調査  小売物価統計調査  家計調査  個人企業経済調査（四半期）  ５年毎  国勢調査（平成27年10月1日現在）  **■平成２７年度の統計調査■**  毎　年  学校基本調査（平成27年5月1日現在）  学校保健統計調査（平成27年4月から6月）  財政状況調査  **●**調査した内容（個人情報）は、統計法によって厳重に  保護されます。統計以外の目的に使われることは絶対に  ありません。  **●**知事が任命した統計調査員がお伺いします。  統計調査を装った「かたり調査」にご注意ください。    調査に関するお問い合わせは 大阪府総務部統計課 まで TEL：06-6210-9192  **大阪府及び府内市町村では、統計調査員を募集しています！** |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

２０１５年２月号

（毎月１回発行）



大阪府総務部統計課

〒559-8555大阪市住之江区南港北1-14-16大阪府咲洲庁舎19階／電話　06(6210)9196

統計課ホームページ　　<http://www.pref.osaka.lg.jp/toukei/>

再生紙を使用しています。